

事務連絡
平成20年11月21日

各都道府県定額給付金担当課 } 御中
各指定都市定額給付金担当課 }

総務省自治行政局定額給付金室

定額給付金の給付をよそおった振り込め詐欺等の
犯罪防止広報のお願いについて

現在、総務省においては、「定額給付金の給付をよそおった振り込め詐欺等の犯罪防止」のため、当省ホームページ及び広報誌において広報を行っております。

つきましては、貴団体におかれましてもこうした趣旨を御理解いただき、広報誌等既存の広報媒体の活用等による広報に御協力ください。

都道府県におかれましては管内の市区町村に対してもこの趣旨をお伝えいただけますようお願いいたします。

なお、当省ホームページへのリンクはフリーとなっております。また、別添1の資料（総務省広報誌2008年12月号背表紙）についても、出典を明らかにしていただければ使用していただいて結構ですので、適宜ご活用ください。

また、本日付で警察庁生活安全局生活安全企画課より別添2の通達が発出されていますので、警察当局とも十分に連携を図るよう、お願いいたします。

お問合せ先
総務省定額給付金室 広報事務担当
TEL: 03-5253-5111 伊藤補佐 (内6524)
藪井主査 (内6677)



定額給付金の給付を よそおった 「振り込め詐欺」や 「個人情報の詐取」に ご注意ください。

総務省

今般、与党において決定された「定額給付金」については、住民の皆様へのご連絡や給付を行う段階ではありません。具体的な給付の方法などが決まり次第、速やかに広報いたします。

このため、「定額給付金」に関して、

- 市区町村や総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対ありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市区町村や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対ありません。
- 現時点で、市区町村や総務省などが住民の皆様の世界構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対ありません。

●ご自宅や職場などに市区町村や総務省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談電話（#9110））にご連絡ください。

